

| 番号 | 意見の要点 | 市の方針 |
|-----------|--|--|
| 啓発 | | |
| 1 | CO ₂ 削減の取組みについて、市民・事業者への周知（情報発信）が重要であり、課題となる。 | 地球温暖化は世界的にも深刻な状況にあり、本市においても重要な問題として認識しています。市民・事業者への地球温暖化対策に係る情報提供、啓発につきましては、今後も広報・SNSの広報媒体、イベントや出前講座での啓発のほか様々な手法を用いて積極的に行ってまいります。 |
| 目標値・取組み内容 | | |
| 2 | 各家庭への蓄エネルギー対策への補助制度など作ってほしい。 | 本市では蓄エネルギー対策の一環として、「スマートハウス化支援補助金制度」（令和5年度分受付終了）を行っております。他、蓄エネルギー対策への補助に関しては今後、検討を行ってまいります。 |
| 3 | CO ₂ 削減目標について、それぞれの取組みにかかるコストがどの程度のものなのか、各取組みの成果として本当に目標とするレベルでのCO ₂ 削減ができるのか。 | 目標達成に向けては、設備投資に最もコストがかかると考えております。市民・事業者の方々の省エネ行動の実践が不可欠となりますので、公的な補助制度等、国の施策に基づく取組みを積極的に活用しながら、地域の脱炭素化を推進してまいります。また、目標値については、推計の結果、達成可能と考えております。 |
| 4 | 2030年から2050年にかけてCO ₂ 排出量をnet zeroにするという目標に対して、現在よりも抜本・革新的な取組みが必要となると思う。具体的な議論がいつごろから行われるのか。 | 本計画にかかげる重点的な施策への取組みの推進のほか、国の動向を注視し、今後の取組みについて議論を行ってまいります。 |
| 5 | 電力の低炭素化は、国の電力係数の計画に依存しているのか。 | 電力の低炭素化は、国公表の「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」に示されており、個々の電気事業者が再生可能エネルギーを積極的に活用した発電を行うことで電気の排出係数が下がるものと見込まれています。また、本市を含む広島中央環境衛生組合ではごみ発電による再生可能エネルギーの創出にも取り組んでいます。 |
| 6 | 基準年度に森林吸収量の計上が必要ではないか。 | 森林の吸収量は、国の温室効果ガス排出量の算定マニュアルにおいて、間伐等の森林整備が行き届いている森林面積を諸元として算定することとされています。CO ₂ 排出量の基準年度となる平成25（2013）年度は、森林吸収量を削減量として計上しないこととなっていたため、吸収量を算定できていないことから計上できておりません。 |
| 7 | 2023年時点の最新年度が2018年ということは、2030年のデータは2035年に判明するのか。 | 温室効果ガス排出量の算定には、国等が公表している各種データを活用しています。国等が公表しているデータは現状、取りまとめ期間等によって、2～3年公表が遅れています。したがって、ご質問の2030年度の温室効果ガス排出量は、現状の算定ルールに基づく2032または2033年度に明らかになると思われます。本計画は、2022年度より検討を実施しており、その際の温室効果ガス排出量の算定に必要な諸元は、2018年度が最新となっています。 |
| 8 | 水素自動車と燃料電池車は同じか？ | 水素自動車と燃料電池車は、駆動の機構がエンジンとモーターと異なるため区別して記載しております。 |

| | | |
|----|---|--|
| 9 | 広島大学の広島シナリオのうち、休耕地も含め、農地での太陽光発電は、検討が必要。ヒートアイランドのおそれや、緑地化とのメリットの比較をしてもらいたい。 | ご指摘の内容については、検討を行い、今後の業務実施に活かしてまいります。 |
| 10 | 東広島スマートエネルギー（株）はどのような形で計画に寄与するのか。 | 現在、東広島スマートエネルギー（株）は、環境にやさしいCO2の排出係数の低い電力を調達し、市有施設に供給しているほか、改修が必要な市有施設の省エネ化などを実施することで、脱炭素化に貢献しています。 |
| 11 | 用語解説が良い。できれば、登場するページが書いてあるともっと良い。環境教育の一環になると思う。 | 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。 |
| 12 | <p>1. 削減目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2027年までに50%削減，2030年までに75%削減に挑戦 ・2040年カーボンニュートラルの達成 <p>2. 削減方法</p> <p>○省エネの取り組みを2026年までは重点的に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境・コスト的に効果あり（二重窓の設置奨励、新築に気密性・断熱性の基準を欧米並みにする条例） <p>○再エネの取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小水力発電をもっと増やす ・屋根置き太陽光発電設置をハウスメーカーに義務化 <p>・太陽光パネルの品質基準を保障するマークを設定</p> <p>・使用済みの太陽光パネルをリサイクルするシステムを条例で制定</p> <p>・バイオマス発電は、これ以上拡大しない（木質チップ製造に大量のCO₂を排出。カナダ、ベトナムなどの森林が破壊されている。）</p> <p>○緑地の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全地域を増やす ・耕作放棄地対策に、有機農業の担い手を人口の多い都市と連携 <p>○半導体メーカーによる排出量が、50%を占有，それを除外すべきではない</p> <p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東広島スマートエネルギーの電力供給を一般家庭にも広げる ・県と協力し、中間支援団体の設立 | 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。 |
| 森林 | | |
| 13 | 山間地域の森林保全も温暖化対策の一つとして検討いただきたい。 | 本計画では、市域に現有する森林の適正な整備を行っていくことを前提に令和12（2030）年度において森林の吸収量を見込んでいます。森林整備につきましては、毎年度計画的に推進することとしています。 |

| 太陽光パネル関連 | | |
|----------|--|--|
| 14 | 太陽光パネル・蓄電池の廃棄、リサイクルの問題についても対策を計画内に記載すべき。 | <p>太陽光発電パネル・蓄電池の廃棄、リサイクルの問題については、本市といたしましても重要な課題として認識しています。今後、国等の動向も踏まえ、法令等に則り対策について検討を行っていくとともに、計画内に「太陽光パネル・蓄電池の廃棄、リサイクルの問題、その対策」について以下の一文を2-22項「具体的な取組み」の文章に追記します。</p> <p>(追加文)</p> <p>なお、太陽光発電設備・蓄電池等の廃棄物が令和12(2030)年代以降、急激に増加することが予測されていることから、その廃棄・リサイクル問題について、国等の動向を踏まえ、法令に則り、対策について検討を行っていきます。</p> |
| 15 | 太陽光パネルは破損時(災害時等含む)に有害物質流出など、安全性に問題があり、土壌や水質汚染の恐れがある。リスクを考慮すべき。 | 本市が太陽光発電設備を設置する場合にあたっては、土地の安定性、景観や反射光等の環境配慮事項を考慮しつつ、慎重に検討を行うこととします。 |
| 16 | 太陽光パネルの反射光について、住民の住環境保護の観点から一定の対策が必要ではないか? | 土地の安定性や反射光等、周辺環境に対し配慮が必要な事項を定めた「太陽光発電の環境配慮ガイドライン」(令和2年3月、環境省)の活用を推進してまいります。 |
| 17 | 「1-9」に「農地等を活用して」と記述があるが、現在の表現では「農地から着手してよい」とのミスリードを招く。市街地では建物屋根や壁面が筆頭候補になり、民家でも屋根、その後に遊休農地などが候補になるべきである。 | <p>ご意見を踏まえ、1-9項の対象の文章を一部修正します。</p> <p>(原文)</p> <p>農地等を活用して太陽光発電電力を供給</p> <p>(修正文)</p> <p>未活用面積等を活用して太陽光発電電力を供給</p> |
| 18 | 農地に太陽光パネルを設置することで、この先世界的な飢饉が起きた時に食料を確保する農地が不足することが想像される。農地は農地として保持しておく必要がある。 | 耕作放棄地等の活用方法の一つとして、計画内に例示しておりますが、市といたしましても、農地の重要性は認識しており、本計画において、農地に対し積極的に太陽光発電設備を導入することは想定していません。 |
| 災害リスク | | |
| 19 | オール電化の推進に問題があると考え。災害、非常時の対応への懸念がある。 | <p>広島シナリオに関しては、短期的なゴールではなく、長く将来を見据えた中長期的な考え方の一つとして記載しております。</p> <p>ご指摘のとおり、災害発生時等の有事の際は、停電のリスク等を考慮し、蓄電池の活用や域内での電力融通の検討のほか、電気以外(ガス等)のエネルギーの活用も必要であると考えております。</p> |
| 20 | 太陽光発電の設置は大雨の際の土砂災害等のリスクも懸念される。設置が検討されている地域への十分な説明と、弊害への対策を講じていただきたい。 | 事業者に対しては、国が示すガイドラインに基づく、地域への周知や合意形成が図れるよう要請し、適正な事業実施となるよう努めてまいります。 |

| | | |
|-----------|--|--|
| <p>21</p> | <p>「福富町を脱炭素先行地域とし、再生可能エネルギーを積極的に導入する。」との記載があるが、環境保全（景観、光害、廃棄・リサイクル、有害物質流出の可能性、災害リスク、農地保全等）観点、移住・定住の観点からも、同地区に多量の太陽光発電設備を導入すべきではない。また、選定理由、施策について地域住民への説明が必要。</p> | <p>本市において、持続可能な地域形成を目指すため、各種の取組みを進めております。その一部として脱炭素化の推進を図っているところです。</p> <p>本計画に記載のある「福富地域を中心に、再生可能エネルギーを積極的に導入し脱炭素化を図る。」との記載については、行政の取組みとして「市有施設を対象に再生可能エネルギーを導入し、市内における先行的な取組み」とすることを意図して記載しており、市として福富地区に多量の太陽光発電設備を設置する計画はございません。該当部分につきまして、表現を修正します。</p> <p>また、市といたしましては、無計画・無秩序な開発行為は望ましくないと考えており、促進区域の考え方について整理を行い、①促進区域に設定しない地域ではないこと、②環境配慮事項を遵守すること、③地域との合意形成が図られたものに関して、事業者・住民等から申請があった場合に促進区域として設定することとしており、現在は申請があった場合に事業計画の認定を行うことができるよう、組織体制を構築しているところです。</p> <p>なお、促進区域に設定しない区域等につきましては、自然的、社会的状況を勘案しつつ適宜見直しを行います。</p> <p>(原文)</p> <p>また、行政として、市域での脱炭素化の推進を力強く進めるために、福富地域や広島大学を中心とした脱炭素先行地域の形成を目指します。</p> <p>(修正文)</p> <p>また、行政として、市域での脱炭素化の推進を力強く進めるために、福富地域（行政施設）や広島大学を中心とした脱炭素地域づくりの形成を目指します。</p> <p>図2-10中 (修正前)</p> <p>【脱炭素先行地域の形成】◎福富地域を中心に、再生可能エネルギーを積極的に導入し脱炭素化を図る。</p> <p>(修正後)</p> <p>【脱炭素地域づくり】◎先導的に福富地域の行政施設へ、再生可能エネルギーを積極的に導入し脱炭素化を図る。</p> |
| <p>22</p> | <p>福富などの中山間地域は、エネルギーミックスにより災害に対して強靱な、市街の市民に安心と豊かさを提供する地域として発展させるのが良い。</p> | <p>貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。</p> |

| その他 | | |
|-----|--|--|
| 23 | 軽トラがPHEVであれば、農村のゼロカーボンに有効と考える。 | 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。 |
| 24 | 最近の栽培技術として糸状菌を種付けした木質チップを畑に施用して窒素固定菌との共生により窒素無施肥にする農法が注目されている。バイオマスを利用した農地への炭素貯留に有効。 | 貴重なご意見ありがとうございます。いただいたご意見につきましては、今後の業務の参考とさせていただきます。 |

